

添付法令資料 3 :

無償栄養給食 (MBG) プログラムの実施における栄養基準に
関する2026年4月2日付インドネシア共和国国家栄養庁規則No.5 (目次)
同月29日施行

第1章	総則 (第1条及び第2条)
第2章	MBG プログラムの対象グループの栄養充足数 (第3条ないし第6条)
第3章	メニュー計画 (第7条ないし第10条)
第4章	栄養教育 (第11条ないし第14条)
第5章	指導及び監督 (第15条ないし第17条)
第6章	終則 (第18条)

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所